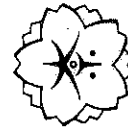


No. 46

発行/奈良市議会だより
編集/奈良市議会だより
編集委員

奈良市議会だより



〒630 奈良市二条大路南1-1-1
奈良市議会事務局
☎ (0742) 34-4734



満開の桜に彩られた佐保川 (大安寺西小学校付近)

初日に市長は招集あいさつで、やさしさとふれあいのあまらづくりを行政理念に掲げて市政の推進を図り、先人たちの築かれた歴史と文化にあやかりながら新たな歴史の創造に向かって全力を傾注していると述べました。

次に市政に関して、二月一日には准照初西安市長一行を

迎え、特別名誉市民章を贈り、共に友好都市提携二十周年を祝い、友好の輪を広げたこと、総合医療検査センターが二月二十九日に竣工したこと、消防通信指令総合システムが三月十二日から本格稼働したことなどについて報告がありました。

今定例会には市長から五十

3月定例会

平成八年三月定例会は、三月十一日から二十七日までの十七日間の会期で開きました。市長から提案された平成八年度予算は、一般会計が一千九十四億円で前年度と比べ一・八%減の七年ぶりのマイナス予算となり、特別会計・公営企業会計を含めた総額では一千八百六十七億八千五百八十万円で、前年度と比べ〇・一%の微増となっています。また、大川市長は、今秋に予定の市長選挙に再出馬の意思を表明しました。

一般会計、前年度比一・八%減 総額一、八六八億円の八年度予算可決

九件の案件が提出され、平成八年度予算案について市長は、主な財源となる市税は減税の影響で伸びは期待できず極めて厳しい。一般経費はマイナスイナス一〇%シーリングを、特に賞金・旅費・食糧費はマイナスイナス一五%シーリングを実施するとともに、効率的な財源配分に努め、市民福祉の向上に取り組む。厳しい社会情勢ではあるが、行政のプロとして創意工夫を凝らし、奈良市新総合計画の具現化を目指した予算の計上を行ったと説明しました。

今定例会では九人の議員が質疑・一般質問(要旨は二・三面に掲載)を行いました。議案のうち、平成八年度予算案と八年度関係議案については、十七人で構成する予算特別委員会を設置して審査を行いました。

市長から提案された案件は、すべて原案どおり可決しました。このうち、人事案件では固定資産評価審査委員会の委員に今西駒治氏を再任することに同意しました。

この外、任期満了に伴う奈良市選挙管理委員会の委員と同補充員の選挙を行い、また議員から提出の議案一件、意

見書三件を可決しました。

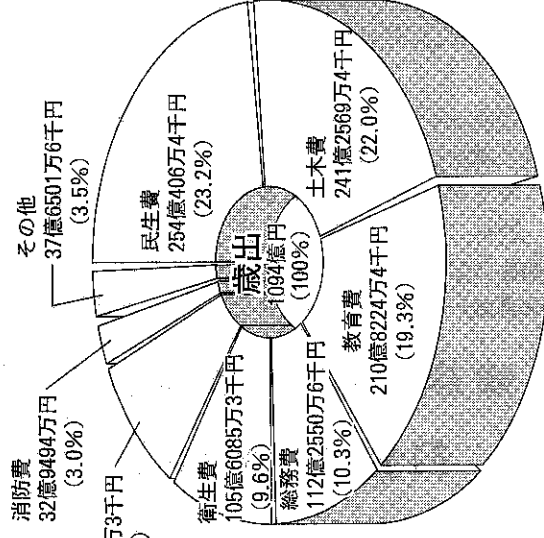
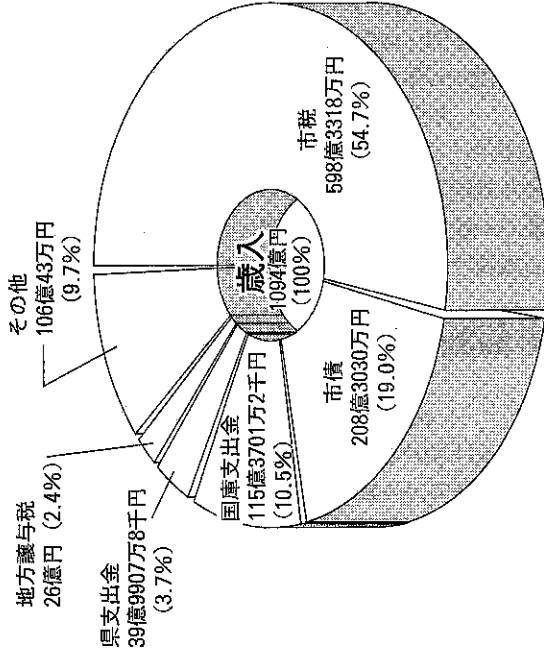
大川市長、再選出馬を表明

今秋に予定されている奈良市長選挙に、その動向が注目されていた大川市長は、今定例会の本会議で議員の質問に答えて、「まちづくりは人づくり」を行政の一つの柱として、今後は人づくりに専念し、市民が抱かれている夢の実現に向けて、諸施策の推進に全力を投じてまいりたい」と、再選出馬の決意を表明しました。

平成8年度予算 市税は2.2%の増 市債は4.5%の減

平成八年度予算案は、一般会計一千九十四億円で対前年

一般会計予算のあらまし



度比一・八%の減、十特別会計の合計は五百八十八億二千八百七十万円で対前年度比一・〇%の増、公営企業三会計の合計は百八十五億五千七百十万円、これら全会計の合計は二千八百六十七億八千五百八十万円で対前年度比〇・一%の増となっています。

一般会計歳入では、市税が五十九億三千三百十八万円で対前年度比二・二%の増、市債が二百八億三千三百万円で対前年度比四・五%の減となっています。一方、歳出では、民生費が二百五十四億四百六十四万円で、全体に占める割合は三・二%と一番多く、以下、土木費二二・〇%、教育費一九・三%、総務費一〇・三%の順

となっています。

請願

平成七年九月定例会で教育厚生委員会に付託し、審査を行ってきた「入院給食費の公費助成を求める請願書」は、今定例会で不採択になりました。

陳情

今定例会に提出された陳情書は次のとおりです。

▽奈良市立図書館の振興に関する陳情書
陳情者 奈良市西登美ヶ丘八十五二五 奈良子ども本連絡会 代表 矢部后代氏

▽住専への公的資金投入差し止めに関する決議提出を求める陳情書
陳情者 奈良市西千代ヶ丘三丁目九一六 日本労働党 委員長 辻山清氏

▽障害者小規模作業所に対する国庫補助金制度の改善と充実を求める意見書提出に関する陳情書
陳情者 奈良市南宮終三三三九三三三 のぞみの家共同作業所 所長 横山妙子氏外二名

意見書

今定例会で可決し、政府等に提出した意見書は次のとおりです。

- ▽地方分権の推進に関する意見書
- ▽住宅金融専門会社の不良債権処理に関する意見書
- ▽在日米軍基地と日米地位協定の見直しを求める意見書

答

市民福祉の向上に重点 新年度予算の編成方針

問 新年度一般会計予算は、前年度比一・八%の減となっている。新年度の予算編成方針を聞きたい。また、大幅な見直しや改善を行った点、不況に苦しむ市民要求にこたえた点はあるのか。

答 平成八年度は、後期基本計画のスタートの年である。

そのため新年度は、将来都市像の実現に向けて、真に必要な施策を重点的に推進したいと考えている。一般行政経費は、引き続きマイナスシロングを行い、限られた財源を重点的、効率的に配分し、「まちづくりは人づくり」の信念のもと、市民福祉の向上や児童・生徒の健全育成に重点を置き、予算編成をした。見直しとしては、食糧費、賃金等、一般経費の大幅な削減をした。景気回復を図るための措置としては、市民に密着した都市基盤整備など投資的事業を三・三%の伸びとした。また、中小企業振興対策として、融資制度の総枠を三十億円から三十二億円に拡充した。

保険料の引き下げを 黒字の国保財政

問 国民健康保険料は、制度改正による国庫負担率の切り下げ等で大

行政姿勢

情報公開 知る権利を明記 懇話会提言

問 情報公開制度実施に向け、懇話会の提言をどのように反映させていくのか。また、その実施時期は。

答 学識経験者、市民各界代表者による懇話会から平成八年一月十六日に提言をいただいた。その内容は、実施機関に「議会、外郭団体」を含み、「何人も」請求権者となり、「知る権利」を明記している。この提言の趣旨を踏まえ、奈良県条例や今秋、国において提出予定の情報公開法制定のための最終報告書も動向を注視しながら進めたい。

問 国民健康保険は財政基盤が大変弱い。急激な医療費の増高に対処するため、基金を設けるよう国から指導を受けている。基金を設けることにより国民健康保険財政の安定を図ろうとするものであり、将来の保険料の引き上げ幅の緩和策として有効であると考えている。

答 国民健康保険は財政基盤が大変弱い。急激な医療費の増高に対処するため、基金を設けるよう国から指導を受けている。市でも国民健康保険財政調整基金条例を制定し、基金を積み立てようとしているが、黒字分は保険料の引き下げに回すべきではないか。

財政

本会議

真に必要な施策、重点的に推進 後期基本計画がスタート

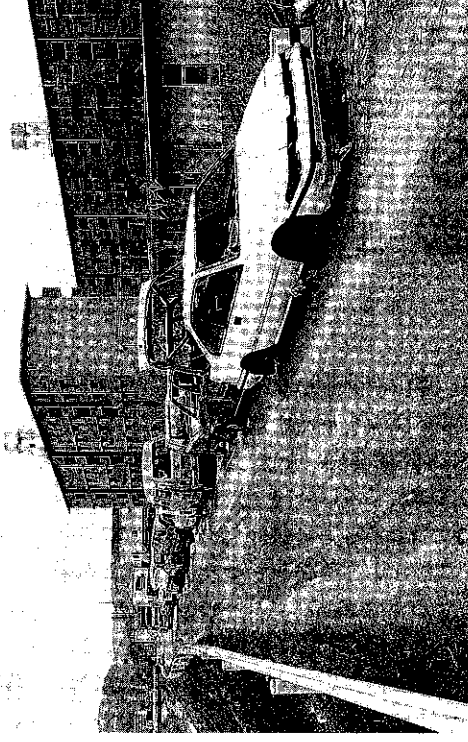
三月十四日、十五日、十八日の本会議では、九人の議員が質疑・一般質問を行いました。今定例会では、後期基本計画のスタートの年となる平成八年度一般会計予算案を中心に、情報公開への取り組み、環境対策、福祉施策、世界遺産登録への取り組みなどについて質問がありました。以下は、その質問と答弁の要旨です。

環境

快適な生活と安全確保 放置自動車条例

問 放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の制定目的は。

答 やさしさとふれあいのあるまちづくりを推進している本市として、自動車を放置する行為に対する意識改革を図るものである。放置自動車の発生防止と適正な処理を市民、事業者、関係機関等の協力を得て推進することにより、



放置自動車による街並みと安全

問 放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の制定目的は。

答 やさしさとふれあいのあるまちづくりを推進している本市として、自動車を放置する行為に対する意識改革を図るものである。放置自動車の発生防止と適正な処理を市民、事業者、関係機関等の協力を得て推進することにより、

情報化基本計画

問 自治体の情報化への対応は、地域住民の福祉と地域活性化を図る上で、重要な課題であるが、情報化基本計画を策定する考えはないか。

答 近年の情報化は、ケーブルテレビ、パソコン通信、インターネットなど市民生活の幅広い分野に広がりつつある。こうした情報化に対し、将来的な対策を講じるには、産業界、行政機関の連携が不可欠であり、市民生活にいかんにかかしていくかという視点に

世界中の目を奈良に 世界遺産登録の効果

問 平城宮跡や東大寺、春日大社、春日山原始林などを世界遺産に登録したいということだが、その効果について聞きたい。また、ユネスコアジア事務所の誘致を含めた推進体制は。

答 世界遺産に登録することにより、世界の人たちが奈良に目を向け、関心を持っていただくことになる。その結果、世界の多くの人々によって奈良の文化遺産を保護していくことになるし、奈良へ多くの方々がおいでいただくこともでき、国際文化観光都市としての使命を果たすことにもなる。できれば市制百周年に当たって、調査研究していきたい。

市民の快適な生活と安全を確保し、良好な都市環境を形成するとともに、国際文化観光都市としての美観の維持に努めたい。

多自然型川づくり

問 これからの河川整備には、本来の流水機能のほかに、生物の良好な生息に配慮したり、美しい自然環境を保全する多自然型川づくりが必要である。市の取り組みを聞きたい。

答 建設省は、今後の河川整備の基本方針を、河川の自浄作用を保全して、自然に近い川づくりを目指し、景観に配慮した水辺の創造と親水性を高めるとしている。本市で

はこの趣旨を踏まえ、今、秋篠川旧河川敷に水辺環境づくりの整備事業を推進している。今後は、できるだけコンクリートの三面張りではなく自然の姿にしていかなければならないと考えている。

市民の森、実現を

問 緑をはぐくむ意識の高揚のため、また植樹の場所を持たない市民に植樹の機会を提供するための「市民の森」を実現すべきだが。

答 緑を身近な自然として積極的に保存と活用が求められている。「市民の森」は自然と共存するまちづくりの観点から、今後、場所、規模等について検討を開始したい。

水道

震災に強い施設整備

問 水道施設の耐震対策にどう取り組むのか。

答 震災に強い水道施設整備を計画的に進めていくため、平成八年度から、浄水施設の耐震調査、耐震構造の配水池新設や、既設配水池に緊急遮断弁等を設置する。

また送・配水管に耐震継ぎ手等を使用し、耐震強化を図るとともに、被害の早期発見・応急給水等に迅速に対応するマッピングシステム(地図情報システム)構築等の準備を進めている。

教育

生涯学習センター

問 (仮称)生涯学習センターの建設概要は。

答 同センターは、多様な市民の学習意欲にこたえるため、学習情報の収集・提供、指導者の養成、関連施設とのネットワーク化、高度で継続的な内容の研修会やボラ

狂言「附子」が復活 小学校の国語教科書

問 平成八年度から小学校の国語の教科書に「附子(ぶす)」という狂言が復活する。伝統的な文化を学ぶことの重要性をどう考えるか。

答 学習指導要領や本市の教育目標でも、伝統文化学習の重要性を指摘している。現在市内の各小学校や園では、地域の方を招いたり、地域に出かけたりして、積極的に地域の文化を学習している。今後とも、より一層こうした学習を推し進めていきたい。

ンティア活動につながる学習機会の企画、提供を行う場として、平成八年度、九年度の二年で建設したい。

施設の内容は、情報提供コーナー、展示コーナー、団体連絡コーナー、学習指導コーナー、交流サロン等を予定している。

平城駅舎地下化

問 近鉄平城駅の駅舎改修への取り組みと駐輪場整備及び周辺道路整備の進捗状況は

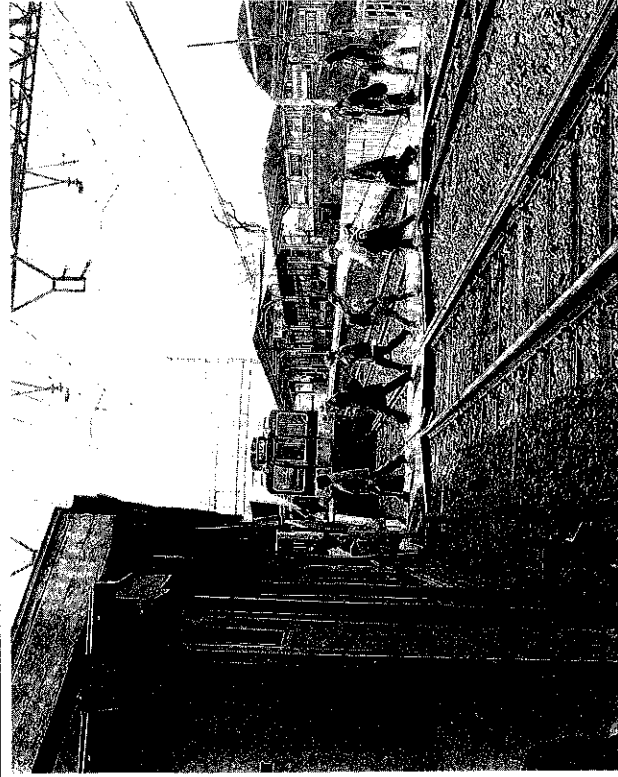
促進協設置したい 京奈和道の建設

問 京奈和自動車道については、過去何回か質問があり、その都度、国に働きかけるといふ答弁が繰り返されてきたが、全く進展がない。行政、議会、財界が一体となった促進期成同盟を組織し、社会の機運を盛り上げるべくアクションを起こしてはどうか。

答 本道路は、重要な路線であり、市民の合意を得られる市としての受け皿づくりを進めなければならない。国、県に要望するだけでなく、促進協議会でも設置して、県と共に早期完成に向けて、積極的に運動を展開していきたい。

都市整備

質問と 質問と



どうか。
答 現在、駅舎の地下化と南北西方向からの改札実施等に向けて、平成八年度から着工すべく近鉄と協議を行っている。事業計画としては、八年度にホームの仮設工事、九年度に地下道の本工事、十年度には駐輪場等の周辺整備を行いたい。

駅周辺の道路整備については、駅から平城小学校に通じる市道中部第五十一号線の未改良部分のうち約二百は用地買収を完了しており、近く着工の予定である。残りの区間も、早期に事業を進めたい。

防災都市公園整備 登美ヶ丘11次で

駅舎地下化の進捗状況は

問 登美ヶ丘十一次開発地に計画の防災機能を有する近隣公園の概要は。

答 本公園は、阪神・淡路大震災を教訓とした都市の防災構造強化の動きの中で、一次避難地の機能を有する都市公園の規模が十畝から一畝に緩和されたことを受けて、市西部における防災機能を有する都市公園と位置付け、整備を図るものである。今後、早期に都市計画決定を行い、その実現においては、国の支援を得る形で整備を進めていきたい。

福祉

登録ヘルパー 養成講座修了し 専門知識・技術有す

問 老人保健福祉計画のホームヘルパーは常勤が極めて少なく、非常勤の登録ヘルパーが多くなっている。このような体制で十分で均質な介護ができるのか。また、登録ヘルパーの労働条件は。

答 市の登録ホームヘルパーは、県及び、市社会福祉協議

会が開催した実技等を含む養成講座を修了した方であり、専門的な知識・技術を有しているため、介護等について市職員のヘルパーと何ら相違はない。また、月一回の研修会で資質の向上にも努めている。賃金は国の基準どおり支給し、労働者災害補償保険法に

基づく労災保険や任意福祉サービス総合保険に加入し、万一の事故に備えている。

24時間ヘルプサービス 本年9月実施

問 二十四時間巡回型ホームヘルプサービスの実施内容は。また、実施に当たっての公的責任の明確化は。

答 本年九月の実施を予定している。介護を要する寝たきり老人を対象に、一チーム七人、三交代により三チームで一日最大六回の訪問をして

約五十人の高齢者を担当したいと考えている。

サービス内容は、おむつ交換、体位変換、清拭(せいしき)等で、一カ所十五分程度で巡回していく。この事業は市の事業として実施するものであり、民間委託であっても市が責任を持つことは当然である。

所得制限撤廃を 乳幼児医療費無料化

問 乳幼児医療費無料化制度の所得制限を撤廃すべきではないか。また現在、償還払いで支給されているが、利用者の立場に立って現物給付にすべきではないか。せめて、病院の窓口で申請書を置くべきではないか。

答 ある程度所得のある方には、応分の負担をお願いしているが、県で検討委員会を設置して乳幼児医療全般について検討されているので、その動向を見守っていききたい。

この制度は、各県独自の制度であるので、現物給付については、県外事業所等他府県の保険者の理解と協力が必要かつ不可欠である。今後、各保険者等に現物給付化の要請もしていきたい。申請書は現

東部整備

地元と話し合いの場設置 県営ヘリポートの建設

問 市内矢田原町で計画されている県のヘリポート建設に当たっては、地域のコンセンサスを得ることはもちろん、周辺及び飛行コース周辺の対

在、市医師会を通じて各病院で配付願っているが、徹底について再度要請したい。

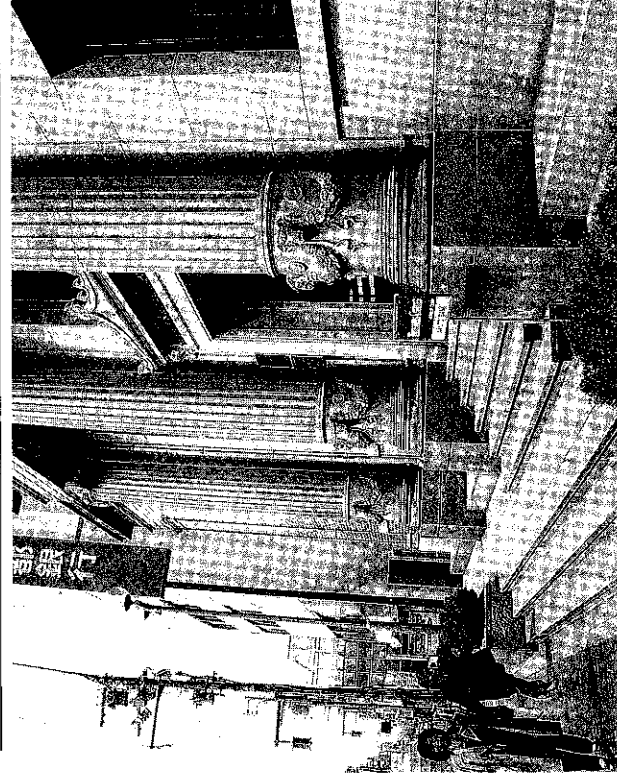
観光

地域活性化の拠点に 南都銀行本店建物

問 南都銀行本店の移転に伴う建物の活用策は。

答 南都銀行の建物は、かけがいのない建物であるので

保存して欲しいとの要望をしている。本店の移転後は、地域の活性化のために、また地域の拠点、文化の拠点として利用させていただきたいと申し出たところ、「南都銀行は今日まで地元地域に支えられてやってきた。これからは地域のためにそういう方向で考えていくのが妥当ではないか」とのお話もいただいている。中身についてはカルチャータンなどの、地域の拠点となるもの、観光の目玉となるような施設がよいのではないかと考えている。



移転後の活用が望まれる南都銀行本店建物

協力が最も重要であると考えている。トラブルの起きないよう配慮しながら県と共に建設に努めていく。

また、県の試験飛行により、環境基準を超える区域はないと判断している。今後も地元と十分話し合いのできる場を設けていかなければならないと考えている。

平城宮跡の 有効活用策

問 市の中心部にある広大な平城宮跡を、子供たちの遊び場や市民、観光客の憩いの場として有効に活用するよう、国に働きかけられないか。

答 文化財の保護を大切にしながら、地味要素のあるサッカー、テニス、ソフトボールなどに利用でき、同時に遺構に触れて文化財の大切さを学べるような、そして多くの人が集まれるような活用策について、奈良国立文化財研究所とも十分協議しながら対策を講じていきたい。

郊外居住機能整備 東部の土地利用

問 東部地域の土地利用について具体的な施策を聞きたい。また、東部市民ホールの建設を急ぐべきではないか。

答 東部ゾーンは人口減少等の状況から都市基盤整備と活性化対策が必要である。このため水源保全を大前提として、働き、憩う場と一体となった郊外居住機能の整備を進め、定住化を図っていききたいと考えている。

県が平成八年度中に、これまでの土地利用計画の見直しをするということなので、市も現在の「東部ゾーンにおける大規模開発に関する基本方針」を並行して見直ししていく。社会教育施設や市民ホールなどもその事情に即した方向で進めていかなければならないと考えている。

予算特別委員会の審査概要

予算特別委員会は一般会計など十四会計の平成八年度予算案及び奈良市行政組織条例の一部改正など十八議案の合計三十二議案を審査し、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。審査の主な内容は、次のとおりです。

地方分権推進法

問 地方分権推進法に基づく今後の市の対応は。
答 現在、地方分権推進委員会と地方の役割分担について論議されている。政府の推進計画がまとまった中で、機関委任事務や補助金制度等について結論が出れば、市としても対応していかなければならない。

地域ふれあい会館

問 老人憩の家と地域ふれあい会館との違いは。
答 老人憩の家は六十歳以上を利用対象者としているが、地域ふれあい会館は、「高齢者とともに歩むまち奈良」宣言にあるように、若いも若きも幼きも、地域の方すべてが集まる中で、高齢者の方も楽しみ、学んでいただけるものである。現在、建設中の仮称平城老人憩の家も地域ふれあい会館にしたい。

障害者入所施設

問 障害者のための入所施設の建設計画は。
答 社会福祉法人から建設の申し出があれば積極的に援助していきたいと考えてい

る。現在数カ所の申し出があり、できるだけ早い機会に建設できるよう働きかけていきたい。

リサイクル法

問 容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画及び市民への啓発は。
答 平成九年四月から実施のため、本年九月ごろまでに分別収集計画を県に提出することになる。計画の実施には、分別収集体系の変更に加えて、分別品目ごとの保管場所の確保等の整備も必要であり、市民の分別排出への協力が大事である。チラシの配布や報道機関の協力も得て、周知徹底していきたい。

情報の一元化

問 市のパソコン通信ネットワークのシルクンやインターネット利用等を含めた情報の一元化策は。
答 平成八年度から、観光情報を国際観光振興会を通じてインターネットで世界に紹介するとともに、市独自のホームページを開設する。情報の一元化は、庁内的なコンセンサスが得られるものについては前向きに検討していきたい。

減歩率引き下げ策

問 JR奈良駅南地区土地区画整理事業の公共減歩率引き下げのための試算は。また同地区の土地区画整理促進区域とは何か。
答 公共減歩率を二四％にするためには、約一万二千五百平方メートルの土地が必要で、一平方メートル当たり十二万円とすると十五億円となる。土地区画整理促進区域に指定すると、生産緑地の集合換地で農地の



改善が望まれる平城宮跡内近鉄西大寺2号踏切

- 予算特別委員**
- 委員長 峰 宏明
 - 副委員長 堀田 征男
 - 椎木 義秀 池田 慎久
 - 山中 賢司 森田 一成
 - 大井 国崇 松村 和夫
 - 山口 裕司 松田 未作
 - 松石 聖一 田中美智子
 - 福西 靖 岡本 志郎
 - 大谷 督 日和佐 謙甫
 - 和田 晴夫

減歩率が緩和される等のメリットがある。

平城宮跡内踏切整備

問 平城宮跡内の市道大樋線にある西大寺二号踏切の改善はできるのか。
答 現在、現況測量等を実施しており、また近鉄に技術検討を願うとともに、奈良国立文化財研究所とも協議を進めるなど、早期に解決できる

通学区域見直し

問 児童数が多い富雄北小学校と周辺の児童数の少ない小学校との通学区域の見直しが必要ではないか。
答 平成十一年度までに十業者の開発計画があり、検討課題となっている。八年度は現行で可能であるが、将来を見据え、抜本的に見直すべく検討していきたい。

駐車場の確保を

問 (仮称)生涯学習センターの駐車場は二十七台分しか確保されていない。少ないのではないか。
答 地下駐車場の設置が考えられるが、地下にも多目的ルーム等の設置を予定しており、駐車場の確保は難しい。今後、周辺地域を含めて駐車場確保について検討しなければならないと考えている。

青年の家交楽館

問 奈良市青年の家の名称変更の理由と事業内容は。
答 青年だけしか利用できないというイメージがあった。「青年の家交楽館(こころがくかん)」に改め、より多くの市民が気軽に利用でき、親しまれる施設としたい。また、青少年の芸術及び文化活動振興の拠点としたい。

集会所補助金増額

問 地域集会所建築費補助金補助率改正の内容は。
答 昭和六十二年度から現

行の制度で実施してきたが、住民の負担が著しく増えているので、今回大幅に引き上げることにした。新築に限っていた補助対象に、新たに増築も加え、限度額を設けるとともに、全面改築、増築等についての再補助に年数制限を設けた。

世界遺産の登録

問 世界遺産登録のための基礎調査と登録手続きは。
答 基礎調査には文化財の指定状況、修復状況、周辺の地形図、スライド等の膨大な資料の作成が必要となり、かつ英文仕様となる。平成九年六月に国がユネスコに申請して、登録は最短で十年十二月頃になると思われる。

積水工場移転交渉

問 積水化学工業奈良工場の移転に伴う市・県・積水三者協定締結の進み具合は。
答 大宮通り北側部分の工場移転と、市が移転用地の取得及び造成を行うこと等は現在ほぼ合意を得ている。跡地利用の県と市の負担割合については一部詰めが残っているが、四月中には一定のめどをつけなければならない。

選挙管理委員決まる

平成八年三月二十九日任期満了の奈良市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を二月二十七日の本会議で行いました。選挙管理委員の選挙は、地方自治法で普通地方公共団体の議会で行うと定められ、同時に補充員の選挙をしなけ

- ▽市行政組織条例の一部改正
- ▽市立保育所設置条例の一部改正
- 市民部所管の保健に関する事務の福祉部への移管と環境清潔事業部を環境部へ名称変更
- ▽市税条例の一部改正
- 精神保健法の一部改正に伴う軽自動車税の減免に関する規定の整理
- ▽市立保育所増改築に伴う保育定員の増員
- 百二十人、百五十人
- ▽名勝大業院庭園文化館条例の制定
- 名勝大業院庭園文化館の設置と使用料の設定

その他 3月議会で決まったこと

- 清美部へ名称変更
- ▽市立保育所増改築に伴う保育定員の増員
- 百二十人、百五十人
- ▽名勝大業院庭園文化館条例の制定
- 名勝大業院庭園文化館の設置と使用料の設定

委員、補充員の任期は四年で、補充委員は前任者の残任期間となります。当選された委員及び補充員は次の通りです。(敬称略)

- 選挙管理委員**
- 畑里朝夫(東包永町)
 - 岡本榮一(光明院町)
 - 民谷 進(東包永町)
 - 田中幸夫(右京四丁目)
- 選挙管理委員補充員**
- 老田誠一(福智院町)
 - 宮口賢治(七条一丁目)
 - 大内暢朗(あやめ池南二丁目)
 - 山口芳夫(山陵町)
- ※委員が欠員となった場合補充する順序は掲載順です。

会派名の変更

「日本社会党奈良市議会議員団」の会派名が、三月四日付で「社会民主党奈良市議会議員団」に変更されました。

議会日誌

- ☆一月
- 9日 議会だより編集委員会
 - 30日 企画建設委員会

編集後記

一面には大安寺西小学校東側の佐保川の写真を掲載しました。この近辺の佐保川は、奈良県が「水辺に親しむ佐保川」として土手や川面等の整備を進め、市民に親しまれています。満開の桜も彩りを添え、桜の名所が多い佐保川沿いに新しい桜の名所が一つ増えました。